（別紙様式４－１）　　（県立高等学校）

湧心館高等学校　定時制　令和５年度（２０２３年度）学校評価表

１ 学校教育目標

基本的人権の尊重に基づき、生徒一人一人に対して深い愛情と理解をもって、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「最適な指導・支援や合理的配慮」を行い、徳（豊かな人間）・体（健康と体力）・知（確かな学力）の調和の取れた生きる力を備えた総合的人間力の育成に努める。

また、郷土に思いを馳せ、生涯にわたって郷土に誇りを持てる人材に育てる。

２ 本年度の重点目標

（１）「徳育・体育・知育」の三育並進による知性と品性を備えた生徒の育成

ア　機会を捉えて、生徒への「人としての在り方生き方」に関する講話の実施

イ　読書の奨励による情操の涵養

ウ　徳育あっての知育、体育の貫徹（夢・ロマンを語る教職員）

（２）夢を持ち、志を高く掲げ、自主的で意欲的に学び続ける生徒の育成

ア　主体的な学習姿勢の定着と予習復習の習慣化

イ　規則正しい家庭生活の励行（宅習開始、就寝及び起床時刻の３点固定の奨励）

ウ　分かる授業、楽しい授業の創造

（３）基本的生活習慣を確立し、情操豊かで社会性を備えた生徒の育成

ア　適宜、迅速、繰り返しの指導による基本的生活習慣の確立

イ　時間の厳守、あいさつの励行、掃除の徹底、端正な整容等の徹底

ウ　部活動の活性化による協調・友愛の精神の涵養

（４）適性を見極め、主体的な進路選択のできる生徒の育成

ア　進路情報の積極的な提供を通しての進路意識の高揚

イ　二者、三者面談による進路相談の充実

ウ　キャリア教育による職業観と勤労観の醸成

（５）生まれ育った郷土に感謝し、郷土を誇れる生徒の育成

ア　ボランティア活動等を通した、奉仕の精神と郷土愛の醸成

イ　地域との触れ合い、支援学校との交流や高齢者との触れ合いを通した、家族や地域・社会の一員としての意識の醸成

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学校経営	学校の経営方針	重点目標の達成 安全・安心な学校づくり 働き方改革	・重点目標や生徒の姿勢、教育の柱を生徒、保護者、職員で共有し、生徒への支援体制を確立させる。（肯定的評価９０%） ・生命の尊さを考える。 ・業務の効率化を図る。 ・「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を遵守する。	・「湧定の目指す生徒像」に向けた各部・各学年の取組を有効的にし、反省と実践のサイクルを実施する。 ・行事等の目的、趣旨を明確にし、職員会議で共通理解を図るとともに、生徒にはＨＲや生徒集会等でその意義を周知する。 ・チーム・組織として業務を遂行する。 ・正規勤務時間外の勤務時間の１０%減を図る。	A	・アンケート項目「目標達成に向けて頑張っている」の肯定的評価では、保護者（90→87%）生徒（93→96%）職員（93→95%）と生徒、職員では昨年の評価を上回った。 ・コロナの５類移行に伴い、学校行事での感染対策が緩和されたが、これまでの感染対策を重視しながら目的や趣旨を達成させるため、創意・工夫しながら取り組んだ。 ・働き方改革を踏まえ、会議等の時間短縮や効率化に務めたが、大きな変化はあまりなかった。 ・業務遂行における組織体制づくりとして、各校務分掌においてチーム学校として機能することが出来なかったところがあった。 ・超過勤務時間の月毎の平均時間を比較すれば昨年度から６つの月で削減することができた。

学校経営	信頼される開かれた学校づくり	振興会活動の充実 保護者との連携	・保護者関係の行事出席率向上（振興会総会等での出席率５０％）	・各種案内及び会報紙を保護者の手元に確実に届ける。 ・会報紙に行事内容を詳細に記載する。 ・振興会総会の欠席者集会を実施する。 ・保護者に生徒の学校生活の現状を伝え、連携を強化する。	B	・保護者会報紙と共に通知表や学級通信等を同封し、年３回郵送した。 ・保護者会（振興会）総会及び欠席者集会を開催して出席率が33％であった。 ・今年度も保護者会役員会を年５回実施し、年間の出席率が44％であった。 ・湧定祭で保護者会との連携を強めることができた。
	職員研修の実施 指導力の向上	資質向上 不祥事の防止	・教職員としての使命感と責任感、倫理観の涵養 ・不祥事ゼロ、無事故無違反を目指す。 ・風通しの良い職場づくり ・ＯＪＴの推進と充実	・教育公務員としての在り方や立場について、定期的に職員研修を実施する。 ・「くまもとの教職員像」の遵守。 ・不祥事防止の資料集等を活用し、不祥事や事件、事故防止を徹底する。 ・報告、連絡、相談を徹底し、風通しの良い職場づくりと明るい人間関係を築く。 ・定期的にＯＪＴを取り入れながら、危機管理の意識の高揚を図る。	B	・危機管理・不祥事防止啓発では実際の不祥事事案をタイムリーに活用し、連絡会等で短時間ではあるが、ＯＪＴ（研修）を実施した。また、ハラスメント防止の研修を行い、職員の教師としての使命感と自覚、資質や意識の高揚を図ったが課題が残った。 ・職員の交通事故と交通違反はゼロであった。 ・県教委からの不祥事防止の資料等を活用し、職員への周知及び啓発を行い、注意喚起を図った。 ・職員とのコミュニケーションを積極的に心掛け、風通しの良い職場環境づくりに取り組んだ。
		教科指導力 生徒指導力の向上	・他校への授業参観への年１回以上の参加 ・公開授業（研究授業）の実施 ・生徒理解研修の実施 ・授業改善の取り組み	・授業参観への積極的参加により授業の自己点検を行う。 ・公開授業週間中に公開授業（研究授業）への多くの参観を促し、意見交換を行うことで学習指導力の向上を図る。教科会や授業アンケートを実施し、自己分析を行う。 ・生徒理解を深め指導法を工夫・改善しながら、きめ細やかな生徒指導を行う。 ・授業デザインや指導と評価の一体化を図り、授業力アップに繋げる。	A	・今年度も公開授業週間中に３教科において研究授業を実施し、常時数名程度の先生方に参観いただいた。活発な意見交換の場を設定でき、個々の授業の自己点検の場になった。今後は特にベテラン教師の研究授業を行い、教師一人一人の指導力アップを図りたい。 ・生徒理解研修や特別支援・教育相談会議及び職員会議における気になる生徒の報告等で情報共有を行い、多様な生徒へのきめ細やかな指導へ繋げることが今年度もできた。 ・授業と評価の一体化を図るための観点別評価方法については、昨年度に示したモデル案を元に各教科で更なる検討を行った。

学力向上	基礎学力の向上	授業改善	・生徒の主体的・対話的で深い学びの中で、思考力、判断力、表現力を育む授業の実施 ・生徒の興味・関心を喚起する授業展開	・タブレットや電子黒板の活用など、ＩＣＴ機器の活用および職員研修の実施により思考力、判断力、表現力を育むための効果的な活用法を研究し、主体的・対話的で深い学びの授業の構築をはかる。 ・生徒の興味・関心をひく授業の実施と改善を心掛け、生徒が個々の課題を達成し、学ぶ喜びを味わい、本校での学びの意義を見出すように支援を行う。	B	・定期的な職員研修の実施やＩＣＴ支援員への相談や指導を仰ぐことにより、生徒一人一台端末として導入されたタブレットや各クラスに配置されている電子黒板等を効果的に活用しているが、これからもＩＣＴ機器の有効的な活用をすすめていく。「定時制で学んで良かった」と回答した生徒は、前年度と比べて５．８％増加しており、今後とも生徒の興味・関心をひく授業の実施と改善をはかりたい。
		学力保障	・授業や学校行事等に進んで参加し、「徳育・体育・知育」の向上をはかる。 ・学校評価アンケートで生徒質問項目「定時制で学んで良かった」「先生方の授業の教え方や説明がわかりやすい」等の評価が前年度を上回ることを目指す。	・生徒が主体的に学習に取り組む態度（授業の始業・終業時の挨拶や授業に取り組む姿勢など）や簡単に休まない、欠席・欠課が続かないように粘り強く指導する。 ・各生徒の理解状況を把握し、１時間で完結する授業の展開と分かりやすい授業を行い、中学校卒業程度の内容を含めながら、知識・技能の補充と個別指導により、基礎学力の向上をはかる。	C	・毎日の授業に遅刻・欠席する生徒があり、授業に取り組む姿勢・態度を改善する必要があり、今後も粘り強く指導を続けていきたい。学校評価アンケート集計（生徒全学年）において、「定時制で学んで良かった」と回答した生徒は、前年度と比べて５．８％増加、「学校生活や授業を大切にしている」と回答した生徒も２．５％増加している。しかし、「先生方の授業の教え方や説明がわかりやすい」については、約４．１％減少しており、今後も分かりやすい授業・基礎学力の向上を目指した指導をすすめていく必要がある。
学力向上	基礎学力の向上	参加型授業の展開 教育課程の見直し	・生徒の主体的・対話的で意欲的に授業に取り組む活動の促進 ・教育課程の周知および検討と見直し	・生徒の興味・関心を喚起する教材研究と教材作成を行う。また生徒の主体的活動を促すための指導方法の工夫・改善を行う。 ・特に１～２年生については、新学習指導要領に基づいた教育課程を円滑に実施し、学習意欲を高める教育課程の運用に努めるとともに、教育活動の質の向上を図ることができるよう、継続的に検討を行う。	B	・本校の生徒にとって分かりやすい授業のために、今後も各先生方の工夫・改善をすすめていただくように促していく。一方、新教育課程が導入されて２年目のため、旧課程との調整をはかりながら、生徒の進路保障のために有用で円滑な教育カリキュラムの運用と検討を今後も行っていきたい。

キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・就労率の向上を図り、実体験を通して、働くことの意義や喜びを感じさせる。	・４月、１１月に就業実態調査を実施し、その後の職場訪問や面談を通して、生徒の就労状況を把握し、支援を行う。 ・未就労の生徒に対して、担任はもとより複数の職員で面談、助言を行い就労につなげる（校内ジョブサポーター）	A	・今年度４月の就業率は49.5%で昨年度同期の65.0%を下回っていたが、１１月調査では66.0%に上昇し例年と同等の就業率となった。特に１年生については、４月就業者６名（18.8%）に対し、１１月調査では就業者１５名（48.4%）に増加しており、背景には、担任の先生、学年の先生、校内ジョブサポーターの先生等による丁寧な面談、支援がある。また、職場訪問（５～６月、１２月～１月）を行うことにより、生徒の状況を把握し、就業先と連携（勤務条件等に関する依頼等）しながら生徒の就業を支えており、雇用契約書の提出についても事業所の理解を得られ、生徒の意識向上につながっている。
	キャリア教育の推進	望ましい勤労観・職業観の育成	・様々な情報をもとに視野を広げ、具体的な進路について考える。	・進路講演会で外部講師を招聘し、働く意義について考え、勤労意欲を啓発する。（昨年度は消費者教育、一昨年度は労働教育を実施。４年間で様々な角度から啓発を行う。） ・インターンシップへの参加を推奨し、様々な体験を通して職業観について考えさせる。 ・生活体験作文の作成や発表を通して「働きながら学ぶ」定時制の在り方に誇りを持たせる。 ・４月、１１月に進路希望調査を実施し、５月、３月の面談期間は勿論、担任、進路指導部で細やかな面談を行う。 ・合格体験発表会を実施し、先輩たちが体験した進路実現への道のりに学ぶ。 ・進路学習期間（１２月～１月）を設け、各学年の実情に応じた進路学習を行う。	A	・昨年度の生徒学校評価アンケート「私は自分の進路（進学・就職等）について考えている」の問に対して、CとDの評価が増加傾向（前年比3.4ポイント）にあった中、企業の人事担当者を招聘し、生き方や勤労観等、自分自身の進路を見つめる内容で講演会を実施した。具体例を交えた分かりやすい内容で、自らのライフプランについて考える契機になったようである。 ・７月～８月、２～３日間の日程で、８名の生徒が各事業所（総合結婚式場、各保育園、自動車販売店）において職場体験し、自己評価および事業所からの評価ともに概ね良好であった。参加者が増え、キャリア教育のさらなる推進が期待できる。 ・１２月～１月に各学年で進路学習に取り組んだ。３年生は面接と求人票について、２年生は適性診断テスト、１年生は働く意義について学習した。 ・２月は卒業学年の進路決定者（大学１名、専門学校２名、就職３名）による講話を計画している。 ・上記の様々な取り組みを３月の個人面談に繋げ、進路についてしっかり考えさせたい。

キャリア教育（進路指導）	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	・確かな基礎学力を身に付け、コミュニケーション能力を向上させる。	・１年生対象の基礎学力確認テスト（４月：国数英）を実施し、結果を考察することで課題を明確にし、授業改善に役立てる。 ・社会人として気持ちのよい挨拶や、望ましい言葉遣い、立ち振る舞い等、普段の学校生活、授業中、全職員で指導していく。	B	・１年学年部の協力を得て、４月に実施することができ、全員真摯に取り組んでいた。各生徒の苦手な個所が把握でき、教科担当者および全職員で共有することができた。 ・挨拶や言葉遣いについては個人差があり、課題がある。また、一部ではあるが遅刻を繰り返す生徒がおり、挨拶等を含め社会生活において最も重要な事項なので、常日頃から粘り強く指導していく必要がある。
	進路目標の達成	個に応じた進路指導の推進	・個別指導の充実を図る。	・生徒のニーズに応じた個別の学習指導（教科、模擬面接、一般常識、小論文等）を実施する。特に卒業学年においては、全職員の協力を得て、面接指導等行い進路実現につなげる。	A	・４年生５名、２年生３名が個別指導に申込み、課題学習、添削指導等に取り組み、教科の先生の丁寧な指導と生徒の意欲により、それぞれ効果が上がっている。他の生徒についても、基礎学力の向上、考査前の学習、検定対策等に意欲的に取り組んでおり、各先生で手厚くサポートされていた。特に、卒業予定者については、個々の進路先に応じて、志望理由書、面接、小論文等、担任の先生を中心に、全職員の協力のもと手厚い指導ができ、受験結果も概ね良好である。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	自主・自立に沿った活動の有無	・高校生として自覚を促す。 ・自主的活動の推進（生徒会活動等）	・定時制生徒としての自覚を促し、仕事と勉強の両立する基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ・生徒会を中心に自治活動を行い、生徒自身の企画・運営による学校行事を実施する。	B	・学校生活は年度当初と比較すると徐々に落ち着いてきた様子を感じ取れた。しかし学校・授業への遅刻や中抜け等、来年度に向けた課題も見つかった。集会時等においては整列、参加態度は良好である。 ・行事の精選、内容の簡素化をはかり実施したことで、集団活動の場におけるマナーや聞く態度の大切さを学んだ。
		けじめのある生活	・校則及びマナー、エチケットを守る。 ・生徒の社会性を育成する。（挨拶の徹底・言葉遣い・時間厳守等）	・まずは校則遵の徹底および社会で通用するマナーやエチケットを理解させ身に付けさせる。 ・挨拶の励行、正しい言葉遣い、端正な整容等について、職員が模範を示し、きめ細やかで、丁寧な指導を繰り返し行う。	B	・職員の生徒の変化に対する見守りや細やかな声かけにより、挨拶や言葉遣いを学び、マナー、モラルの向上やコミュニケーション能力を高めることに繋がっている。 ・課題は、深夜徘徊での指導が多かったので家庭生活においても事故や事件に巻き込まれないように、けじめのある生活を送るように指導していきたい。 ・生徒情報を職員間で共有することにより、組織としての繋がりが強

						くなり、適切な対応策をとることができている。
生徒指導	環境教育の推進	環境保全意識の向上	・エコ活動の実施 ・安全・安心な学校環境の整備	・ゴミ分別の徹底（可燃物・プラスチック・ペットボトル・缶）、紙の節約（再生紙や裏紙の使用）、節電（使用しない教室の消灯）、節水を実施する。 ・清掃ボランティア活動の実施。（年３回）	B	・節電、節水等のエコ活動とともに、ごみ分別を細分化し環境美化への意識を向上させることができた。 ・「安全・衛生点検」では故障個所等の連絡については、事務担当者と連携して取り組んだ。 ・生徒会を中心に、清掃ボランティア活動を年間３回計画した。参加生徒の拡充が課題であり、活動の内容や時期の検討を行っていく。 ・課題は昇降口のごみの分別が出来ていないことであった。来年度は３課程で話し合い役割分担をして環境保全に努めたい。
	生徒会活動の充実	自発的な生徒会執行部の活動	・学校行事に積極的な参加を促す。	・生徒会やクラス企画を中心に湧定祭やスポーツフェスティバルを企画・実施する。 ・生徒会各種委員会の講演会等を含め運営に携わる場を設ける。 ・定例会で議題を出し合い、学校活性化に向けて企画、実施する。	A	・生徒会担当者の生徒へのアドバイスにより、新型コロナに注意しながら、本年は全ての生徒会行事に対して、生徒会執行部は湧定祭やスポーツフェスティバル等の企画運営に自発的に取り組んだ。また、毎週行う定例会では、限られた時間の中で様々な意見を積極的に出し合い、行事に対して最善を尽くして取り組む話し合いが出来ている。
保健安全	保健・安全教育の充実	保健指導 健康指導	・心身の健康の自己管理	・身体計測及び定期健康診断の結果を、家庭へ通知し保護者・本人ともに健康への意識を高める。 ・個別や集団への保健指導を通し、感染症対策に対する知識と理解を高める。 ・教育相談，特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ，ＳＣ，ＳＳＷとの連携強化を図る。	B	・身体計測及び定期健康診断は、感染症予防を行った上で、年度当初の生徒出席率が良い時期に実施できた。治療の勧告を長期休業前に行っているが、治療率が上がらない現状がある。 ・年度初めに感染症に対する全校生徒を対象に集団指導を行い、継続的に体調不良を訴え保健室来室した生徒に個別指導行った。今年度も、学校での感染症の集団発生はみられなかった。 ・困り感を抱えた生徒に対しては、SC・SSW・外部専門機関との連携を図り、必要に応じケース会議、役割分担に努めている。
	食育・給食教育の推進	食育指導 給食指導	・毎日の給食を通し、食育を推進するとともにマナーの向上を図る。	・安全で快適な給食環境づくり。 ・日常の給食指導の中での、食の重要性、安全性に関する指導の充	A	・手洗い、換気（空気清浄機の使用）、消毒等、コロナ感染予防を徹底して行い、安心安全な環境の元で給食を提供できた。 ・月１回の「食育だより」、食育講

			・食中毒、食物アレルギー発生を防止する。	実。 ・２年に１回の食育講演会の内容の充実 ・食育への意識向上を目的とした「食育だより」の発行を月１回行う。		話、給食室内の時節に即した啓発展示等を有機的に関連させながら、食の重要性、安全性に関する生徒の意識向上に寄与することができた。
特別支援教育	インクルーシブ教育に根ざした教育活動の推進	支援体制の充実	・生徒全員のフェイスシートの作成（１００%） ・支援を必要とする生徒の「個別支援教育支援計画」の作成	・新入生の実態把握のために学校生活状況調査と入学前面談を実施する。 ・月１回の委員会を開き、情報の共有と連携を図る。 ・必要に応じて他機関との連携（ＳＣ、ＳＳW、外部支援機関等）を図る。 ・職員研修を実施する。（年１回）	B	・新入生の情報を収集するため、先生方には、各中学校をまわって、生徒の聞き取り調査を行っていただいた。また、希望生徒には面談を実施することで、生徒の状態や家庭の状況などを、職員で情報共有を行うことができた。 ・月に一度の委員会では生徒の異変や現状について情報共有ことができた。 ・ＳＳW、ＳＣなど、外部機関との関わりは保健室からの調整でスムーズにいくことができた。 ・今年度も巡回の相談員を招き研修をすることができた。
人権教育の推進	人権教育の推進	職員及び生徒の 人権意識の高揚	・職員研修及び人権学習の充実（肯定的評価８０%）	・年３回職員研修を実施し、職員の人権感覚を養う。 ・人権意識高揚のためのＬＨＲや講演会などを実施する。	B	・年３回の職員研修を実施。「人権教育に対しての取組は充実しているか」の問いに８７%が肯定的な評価であった。 ・人権教育ＬＨＲは各学年３回実施。学年で工夫し進める事ができた。 ・職員研修とＬＨＲの１回を合わせて人権講演会として実施することが出来た。
		進路保障	・適正な就職採用選考に向けた取り組みの推進	・全国統一応募用紙制定の趣旨について、さらなる徹底を図るために、年１回卒業学年生徒に人権教育主任が話す場を設ける。	B	・統一応募用紙制定の趣旨及び「言わない、書かない、提出しない」の取り組みについてのＬＨＲを、採用選考直前に人権教育主任が行った。
	命を大切にする心を育む指導	全ての教育活動において、生徒及び教職員の自尊感情を高める取組を行う。	・人権教育を基盤に据えた授業や特別活動の実施 ・教職員の人権感覚を養い実践力を向上させる。	・生活体験作文の取組や人権教育ＬＨＲ、授業などにおいて、生徒や教職員が自らのくらしを深く見つめ、親の願いや労働を知るとともに、思いを共有し、仲間づくりを促進する。 ・全職員に校外での研修	B	・生活体験作文や湧定祭の取組などを通して、お互いの暮らしを見つめ、つながりをつくる機会になった。今後も日々の授業を含めて様々な取り組みを人権教育の視点で捉え、仲間づくりを意識した実践を目指していきたい。 ・研修参加の呼びかけをある程度計画的に進めることができた。次年度もできる限り、参加を呼びかけ

				への参加を促し、年間最低１回は参加する。		ていきたい。
いじめの防止等	いじめの防止の取組	未然防止・早期発見の相談体制と継続指導	・「いじめ防止対策推進法」に基づく教職員の組織（いじめ問題対策委員会）を中心に、いじめ根絶に向けた取組の推進する。	・いじめ問題対策委員会が主導する職員会議、職員研修を通して、共有した情報のもと生徒に寄り添う統一した指導に努める。 ・個々の事案について、正確で迅速な情報収集と事実把握と確認に努める。（調査：年３回）また、当該生徒の更生と相手生徒との関係改善を図る。 ・人権教育の推進と連携により、いじめを許さない態度の育成と、いじめを根絶する雰囲気づくりに努める。	B	・いじめ問題対策委員会を中心に、県の指針に基づいて「いじめ防止基本方針」を策定してホームページに掲載した。 ・年間３回実施する心のアンケートを基に生徒の状況を把握して、いじめ防止につなげることが出来ている。 ・日常的に「いじめは許さない」の指導を徹底した結果、第三者の目撃情報提供や勇気ある注意、声掛け等の行動が生徒間でも生まれ、未然防止に繋がっている。 ・連絡会や職員会議で生徒情報を共有し、情報交換と状況把握に努めて「気づき」を大切にした。 ・いじめの発生を防ぎ、万一発生した場合の緊急対応を想定した手順を、三課程で定めた本校版「いじめが背景に疑われる重大事態への対応マニュアル」により、いじめ防止等に取り組んでいる。
地域連携（コミュニティスクールなど）	生徒、教職員の防災対応能力の向上	避難訓練の実施 防災マニュアルの見直し 地域との連携	・避難訓練の実施と防災マニュアルの改訂 ・「ぼうさい通信」の発行 ・校内巡回指導、安全点検の実施 ・生徒全員安心メール加入（１００％） ・年３回程度の清掃ボランティアの実施 ・地域の方との交流	・学校生活の特性や地域の実情を鑑みた避難訓練を実施する。 ・「ぼうさい通信」の活用による防災意識向上に努める。 ・防災対策の一環とした日頃の校内巡回指導と安全点検における施設内の確認を図る。 ・安心メール加入率の向上の推進に努める。 ・学校周辺の清掃ボランティアを実施し、地域との連携を図る。 ・熟年者との合同調理を通しての地域住人との交流を図る。	B	・地震や水防の訓練を行う中で生徒の避難状況に成長の姿を見ることができた。 ・近隣小中支援学校防災主任との協議による「生徒引き渡し時の注意点」の共通確認、「学校版マイタイムライン」作成による生徒と家庭内の防災意識の高揚につなげることができた。 ・安心メール加入率はほぼ１００％で、学校や防災の情報（緊急連絡）等を流すことで加入率の維持に繋がった。 ・学校周辺の清掃ボランティアを実施することができた。 ・避難所運営協議会において地域の方や市役所の担当者と有事の際の避難所運営について協議することができた。

４　学校関係者評価

（１）前回も「ゆる部活動」を取り入れていただいて、楽しい学校生活にしてもらえたらと提案したが、今回は「好きなものを研究する部活動」を提案したい。他校では釣りの研究を発表する部があったり、和牛甲子園というものもある。湧心館高校でもいろんな研究を行ったり、自分の好きなことをやれる部ができれば学校の活性化に繋がり、楽しく学校に行く生徒が増えると思うのでやってもらいたい。
（２）ボランティア活動にみんな楽しそうに頑張っていて、その中でリーダーシップもできてくると期待している。青少年赤十字の場合は、いろんなことが国際的なことも含めて奉仕活動などもでき、学校単位でも入れるようになっている。ボランティアと言うと何か下請的な面も感じられるところがあるが、国際的な基準にしたがっていろんなことができるので、これまで以上にボランティア活動やインターンシップ事業の充実を図ってもらいたい。
（３）生徒会活動やインターンシップなど、子ども達に合うような教育活動をしていただいて敬意を表したいと思う。今後も頑張ってもらいたい。
（４）いじめ対策についての対策について、三課程とも丁寧に対応していただいていると思いますが、先生方に是非お願いしたいことは、少しでも様子がおかしい生徒がいたら、直ちに対応してもらいたい。いじめは早期発見、早期話し合いが必要です。見過ごすと「うつ」になることもあるので、そうなる前に先生方に止めていただきたい。
（５）先生方が頑張っておられるので感謝している。同窓会として、生徒会の活動に協力が出来ないか検討している。同窓会も若返りを図るためにＬＩＮＥを使って情報を回しているので、これからも積極的に生徒支援に頑張って行きたいと思っている。
（６）湧心館の太鼓部には地域でのイベント等で大変お世話になっている。生徒・先生方に協力をしていただいて感謝している。在校生だけではなく、卒業生の方も太鼓に参加していただいていることがとても嬉しかった。卒業してまでも、学校を思ってくれるのはすごいことだと感じている。一番の学校評価になるのではないだろうか。そういう卒業生を増やしてもらいたい。
（７）生徒と先生方、先生方同士の信頼関係を築いて行くことがとても大切であると思いますので、よろしくお願いします。

５　総合評価

総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成され、アンケート評価もそれを示す結果となった。
（１）評価項目の２３項目のうち十分達成できているＡ評価が１０個、やや不十分であるＣ評価が１個という結果は、昨年に比べると評価は余り変わってはいない。各校務分掌において、「チーム学校」として組織的な体制づくりの推進が必要である。
（２）成果が上がった項目として、「定時で学んで良かったと思っている」で5.8%、「学校生活や授業を大切にしている」の項目は2.5%、「規律を守っている」2.3%、「学校行事や部活動に積極的に参加している」1.2%、「周りの一人一人(個人)を大切にし、他人の考え方・行動を尊敬する」1.0%、「学校でのできごとを家庭で話している」が10.3%上回っている。１０項目の内６項目で昨年を上回ったことは、学校生活に満足し、充実した生活が送れている生徒が増えていることを表している。
（３）「学力保障」の項目はＣ評価で、生徒の評価も下がっている。学校評価アンケート（保護者）での「家庭学習をきちんと行っている」は昨年度を21.1%も低下している。教科指導の職員研修や公開授業で指導力の研鑽を図っているが、効果は見られていない。今後は、ＩＣＴ機器を活用するなど、“わかる授業”の創意・工夫と「自ら学ぶ」意識の定着を図って行きたい。
（４）基本的生活習慣やけじめある生活が確立してきており、集会、学校行事等のマナーも身に付き、相手を尊重する態度も学年を積む毎に自覚してきている。前期（入学当初）は落ち着きがない生徒がいたが、後期では落ち着いた学校生活を送ることができた
（５）特別支援教育における個別の指導計画・支援計画、配慮を要する生徒等へのサポート体制と生徒理解研修の充実により個々に応じた対応ができている。また、特別支援教育コーディネーター及び教育相談担当主査を中心に、担任や養護教諭、ＳＣやＳＳＷ等との連携も図れている。

６　次年度への課題・改善方策

（１）社会で活躍されている卒業生を活用することにより、生徒の励みに繋げ自己実現を図る。その具合的な方策が課題である。
（２）学校評価でも示されているように、保護者（家庭）への学校からの働きかけが十分でない。保護者に向けての情報発信を積極的に行い、生徒、保護者、職員が同じ方向を向けるようにすることが課題である。
（３）学習指導においては、新学習指導要領の実施に向けて、新教育課程の編成が課題であり、教務を中心に各学科主任や各教科主任と連携を図り、特色ある学校づくりのカリキュラムの創意・工夫を図らなければならない。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、定時制独自の「総合的な探究の時間」への取り組みが今後の課題である。
（４）進路指導においては、各個人に合った具体的なインターンシップ等の体験活動の充実を図り、職業観・勤労観を育み、目的意識を持って日々の活動に取り組む態度を育成する。
（５）働き方改革として、超過勤務時間に対する意識を高めさせ、各校務分掌における業務・仕事の平準化を踏まえ、特定の担当主査に業務の負担過重にならないように「チーム学校」としての支援・体制づくりが課題である。